**通常販売**

焼津文化会館内における物品販売（展示）許可申請書

　令和　　年　　月　　日

焼津文化会館指定管理者

（公財）焼津市振興公社

焼津市文化会館条例施行規則第９条の規定により

下記の物品販売（展示）の許可をいただきたく申請いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者 | 住所 |
| 氏名　　　　　　　　　　　　　　　電話 |
| 使用日 | 令和　　年　　月　　日（　　）　　　　　時から　　　時まで |
| 行事名 |  |
| 使用施設 |  |
| 目的 |  |
| 物品販売  （展示）  責任者 | 住所 |
| 氏名　　　　　　　　　　　　　　　電話 |

物品販売（展示）品目・金額

使用条件

1. 物品販売（展示）についての責任は、すべて申請者が負うこと。
2. 焼津文化会館ホームページ（http://www.yaizu-kosya.jp/yaizubunka/index.html）書式類ダウンロード「焼津市文化会館販売目的の施設利用について」の内容を熟読し順守すること。
3. 物品販売手数料（販売額の５％）を支払うこと。

上記のとおり承認してよろしいか。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 決裁欄 | 部　長 | 課　長 | 係　長 | 担当 |
|  |  |  |  |